

2014年10月9日

報道関係者各位

SBI いきいき少額短期保険株式会社
 [関東財務局長（少額短期保険）第8号]

新商品 引受基準緩和型死亡保険「あんしん世代（緩和型）」の発売について

SBI いきいき少額短期保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：島津勇一、以下「当社」）は、2014年10月16日から、新商品 引受基準緩和型死亡保険「あんしん世代（緩和型）」を発売いたします。

当社は、少額短期保険業者として創業以来、シニア層を中心に手頃な保険料で、シンプルで分かりやすい保険商品を提供してまいりました。

当社の死亡保険「あんしん世代」は、シニア層のお客様からご支持をいただく一方、お客様の健康状態によっては加入できないケースがありました。

今回新たに発売する「あんしん世代（緩和型）」は、今まで持病や入院経験により死亡保険に加入できなかったお客様にも、広く死亡保障を提供することを目的に開発した引受基準緩和型の死亡保険です。この「あんしん世代（緩和型）」にも、従来の当社の死亡保険と同様、「24時間無料電話健康相談」をはじめとする5つのサポートサービスを付帯していますので、お客様の日々の安心にもお役立ていただけます。

「あんしん世代（緩和型）」の特長

- ◇健康状態についての告知項目を3項目とし、持病がある方や入院経験のある方も加入しやすくしました。
 - ◇20歳から79歳まで申し込みできます。
 - ◇保険期間は1年間。1年ごとに89歳まで契約を更新できます。
 - ◇保険金額は、100万円から900万円まで100万円単位で、ニーズに合わせて9つのコースからお選びいただけます。
 - ◇充実した5つの付帯サービスを提供します。
 24時間無料電話健康相談、セカンドオピニオン、人間ドック優先予約等
- ※詳しくは【別紙】引受基準緩和死亡保険「あんしん世代（緩和型）」商品概要をご覧ください。

（注）この商品は、告知項目を限定し、引受基準を緩和した商品です。そのため当社の他の死亡保険に比べ保険料が割増しされています。

（注）責任開始日から6カ月以内の死亡保険金の支払金額は保険金額の50%になります。

（注）少額短期保険業者には次のとおり保険金の引受限度額があります。

- ・ 保険業法に基づき、この商品の1被保険者にかかわる保険金の引受限度額は300万円ですが、経過措置により2018年3月31日までに責任開始している保険契約に限り、引受限度額は900万円となります。

当社は、これからもお客様“一人ひとりのより良い人生を応援”するための保険商品の開発、サービスの提供に努めてまいります。

【会社概要】

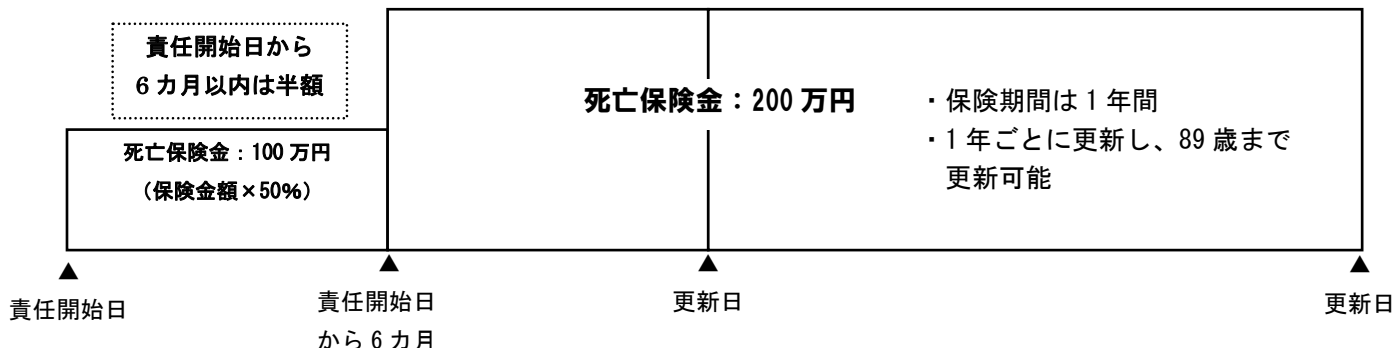
- 会社名 : SBI いきいき少額短期保険株式会社
- 所在地 : 東京都千代田区九段北 1-8-10
- 設立年月日 : 2007年7月3日
- 資本金 : 36,000千円
- 事業内容 : 少額短期保険業（販売商品：死亡保険「あんしん世代」、医療保険「新しいきいき世代」、引受基準緩和型医療保険「新しいきいき世代（緩和型）」）
- URL : <http://www.i-sedai.com/>

【本件に関するご照会先】

SBI いきいき少額短期保険株式会社 経営企画部 富永 TEL : 03-6779-4145

【別紙】引受基準緩和死亡保険「あんしん世代（緩和型）」商品概要

1. 保障内容 ※保険金額 200 万円の例



保険金名称	支払事由
死亡保険金	保険期間中に被保険者が死亡したとき、死亡保険金をお支払いします。

(注) この商品は、告知項目を限定し、引受基準を緩和した商品です。そのため当社の他の死亡保険に比べ保険料が割増しされています。

(注) 責任開始日から6カ月以内の死亡保険金の支払金額は保険金額の50%になります。

(注) 少額短期保険業者には次のとおり保険金の引受限度額があります。

- ・保険業法に基づき、この商品の1被保険者にかかわる保険金の引受限度額は300万円ですが、経過措置により2018年3月31日までに責任開始している保険契約に限り、引受限度額は900万円となります。

2. 取扱概要

- (1) 契約年齢：20歳～79歳
- (2) 保険期間：1年間（毎年更新することで89歳まで更新可能）
- (3) 保険金額：100万円コースから900万円コースまで100万円単位で9つのコース

3. 保険料例

保険金額200万円コース、月払の場合 (円)

年齢	女性	男性
40歳	1,740	2,540
50歳	2,200	3,760
60歳	3,020	5,860
70歳	5,280	10,160

(注) 保険料は、加入後も更新日の年齢により5歳刻みで変更になります。

4. 付帯サービス

- ・24時間無料電話健康相談
- ・セカンドオピニオン
- ・人間ドック優先予約
- ・こころのサポート
- ・いきいき無料保険相談

(注) 本商品の詳細については、商品パンフレット、契約に際しての大切な事柄（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

以上